

田中復興大臣定例閣議後会見録

(令和元年10月4日(金) 10:28～10:42 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。お待たせをいたしまして恐縮でございました。

本日、第200回国会が召集されます。私も閣僚の一人として、緊張感を持ってこの国会に臨み、国民の負託に応えてまいりたいと存じております。

本日の1点目ではありますが、1日火曜日に、福島県双葉町を訪問し、双葉駅西側の「住む拠点」整備の起工式に出席させていただき、挨拶をいたしました。

起工式の会場に隣接するJR双葉駅では、駅舎の橋上化や駅の東西を結ぶ自由通路の工事が進んでおりました。また、中野地区では、復興産業拠点の工事や企業の立地が進んでいるとも伺い、双葉町の復興が本格化していることを実感したところです。復興庁としては、今後とも双葉町の復興に全力で取り組んでまいります。

2点目であります。明日5日土曜日に、福島県のJヴィレッジ、東京電力福島第一原子力発電所及び中間貯蔵施設を視察する予定です。

Jヴィレッジでは、双葉郡8町村による交流イベント、「ふたばワールド2019」に出席させていただき、祝辞や展示ブースの視察を行います。東京電力福島第一原子力発電所では、廃炉・汚染水対策の取り組みを視察いたします。中間貯蔵施設では、受入・分別施設や土壌の貯蔵施設を視察します。

3点目であります。昨日3日木曜日、第4回「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」に出席し、福島浜通り地域における国際教育研究拠点整備・人材育成のあり方について、有意義な議論を聞かせていただいたところです。今後、年内の中間取りまとめに向けて、さらに議論を深めていただき、復興・創生期間後の基本方針にも反映させてまいりたいと考えております。

配付資料をお渡ししたと思いますが、4点目であります。7日に、東京国際フォーラムで開催されます2019“よい仕事おこし”フェアの開会式に出席し、御挨拶を申し上げます。

このフェアは、被災地復興支援及び地方創生を目的として開催されているビジネスマッチングのイベントであります。東北の被災地からも食品、観光、機械など幅広い業種から57社が出展しております。今回のイベントで多数の商談が成立し、被災地の復興が一層進むことを期待しております。

5点目です。国家公務員宿舎に所在する、いわゆる自主避難者の

方々のうち、未契約世帯に対し、住居の明け渡しや家賃相当損害金を請求する訴訟提起議案が、10月3日に福島県議会で議決されたところです。

本件は、国家公務員宿舎を借り受けている福島県と、事実上の利用者の間の訴訟であることから、直接の当事者ではない復興庁としては、コメントを差し控えさせていただきたいと存じます。

いずれにせよ、福島県は未退去の方々に対し、相談対応によって状況をきめ細かく把握しながら、住まいの確保等に向けて適切に対応していると承知しています。自主避難者の方々に対しましても、全国26か所の生活再建支援拠点における各種の相談対応や、交流会の開催などの支援が行われております。

復興庁としては、福島県の考え方を尊重し、引き続き財政面、あるいは人材面で福島県をサポートしつつ、同県と密に連携をとって、避難者の方々の生活再建を支援していきたいと存じます。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 2点お伺いしたいです。まず、明日の日程で、東京電力福島第一原発を就任後初めて視察されるかと思いますが、大臣になられる前に視察した経験があるかどうかということと、そのときと比べて、今回ある程度時間が経過しているかと思いますが、今回の視察を通してどのような状況を把握したいとお考えでいらっしゃいますか。

(答) 私、以前にも申し上げたかと思いますが、大震災が起きたときには野党の立場であり、環境委員会の野党側の筆頭理事、あるいは党におけるシャドーキャビネットの環境分野の責任者を務めておりました、当時お伺いをさせていただいたことがございます。

事故後あまりたっていない時期だったと思っておりますが、その当時は本当に大変な状況でしたし、私ども一つ一つのご説明、状況を伺ったときに、本当に大変なことだなという認識と、どのように今後対応していくのか。野党とは言いながら、また地元の皆さんの本当に多大なる被害の状況を伺ったときに、本当に悲痛な思いで現地に伺ったことを、今思い出しておるところです。

今回は、もちろんあれかれら8年半が経過したとはいいいながら、まだまだこれからの段階の状況にあるわけでございます。先ほども申し上げましたように、あれもこれもこれからでございます、非常にこの発電所の大変な原発の事故は、もう我々復興庁にとりましても非常に重要なことですので、しっかりと私自身が見て、そして確認させていただいて、今後の復興庁の業務に資してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、大変緊張感を持って現地に赴くということになります。

(問) 同じく、昨日、福島浜通り地域の国際教育研究拠点の有識者会議に大臣も御出席されて、議論の様子を伺ったということですが、11月に予定される中間取りまとめに向けて、大分論点が絞られてきているかと思えます。昨日の委員の方々の意見交換等をお聞きになられて、どのような拠点のあり方が必要だというふうに大臣御自身はお考えでいらっしゃいますか。

(答) 総じて、皆さんにもお話は伝わっているかもしれませんが、地域の皆さん、被災地域、被災者の方々に、やはり、いい意味での貢献ができなければならないという思いを強く述べておられました。また一方において、国際的に評価されるレベルの高い研究機関等々でなければ、陳腐なものでは仕方がないだろう、このようなお話もあったわけでごさいます。その状況について私も伺いながら、今後各委員の皆さん、関係者の方々のお話に、私自身も参加させていただきながら、議論させていただき、いい形に取りまとめていくことができればと思っております。

何にいたしましても、やはり我が国が世界に誇るすばらしい拠点として位置づけていくことができることとあわせ、何といたっても地元に貢献ができるかどうかということは、私にとっても重要なことだと思っております。

(問) 関連で、昨日の国際教育研究拠点の関係でお伺いします。

昨日プレゼンされた有識者の方からは、今回拠点の関係での予算についてなんですけれども、沖縄のOIST(沖縄科学技術大学院大学)に比べて予算が非常に低いという指摘もあったようなんですが、その予算面での措置、大臣としてお考えが何かありましたら、お伺いしたいです。

(答) 具体的には、もちろんまだ議論の途中にあるところですし、いろんなお話があろうかと思えます。私のイメージとしては、当然レベルの高いことをやっていく、あるいは地域貢献もできるということになれば、それ相応の予算措置がなされなければ、国の責任も明確にやはり示していくことができなければならないだろうなどと思っておりますが、私があまり申し上げると、これからの先生方の議論に差し支えるといけませんので、この程度にさせていただきますと思います。

(問) 関連です。その国際教育研究拠点ですけれども、いきなり大学や大学院を設置するというのは、現実的ではないというふうに思われるんですけども、大臣はどうお考えですか。

(答) たくさんの方々からの御意見が寄せられていますし、また委員の先生方も非常に積極的な御意見を、それぞれのお立場で述べて

おられました。いろんな形をイメージされているのかもしれませんが、私の今の立場ですと、今は何って、今後取りまとめの流れにしっかりと関わっていくということしか言いようがないわけです。具体的なお話ができなくて恐縮でございますが、そのお話で、一応お答えとさせていただきたいと思います。

(問) 一部報道で、自主避難者への国家公務員宿舎提供をめぐる、3年前に財務省が、退去期限の設定を福島県に働きかけていたとされています。復興庁として、事実関係を把握されているのかという点と、当時どのような対応をされたのかということをお聞かせください。

(答) 私はそのような趣旨の報道があったということを聞いたわけですが、それ以上のことは、私も実は承知しておりません。まして、今後状況等については、いろんな情報が入ってくるのかもしれませんが、今のこの場では全くノーコメントということのほか、お答えしようがないところでございます。

(問) 関連で、それは確認をしていただけということでしょうか。

(答) 事実関係については、私たちも当然復興庁という立場でございますので、事実関係については、ある程度の確認は当然のことだと思っております。

(以 上)